

第 24 期 決算公告

事業年度 自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

株式会社ドワンゴ

東京都中央区銀座四丁目 12 番 15 号

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|--------|--------------|--------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 18,392 | 流動負債 | 6,967 |
| 現金及び預金 | 522 | 買掛金 | 1,454 |
| CMS預け金 | 10,268 | 未払金 | 1,332 |
| 売掛金 | 5,362 | 未払費用 | 733 |
| 商品及び製品 | 37 | 前受金 | 441 |
| 仕掛品 | 29 | 預り金 | 1,847 |
| 貯蔵品 | 11 | 賞与引当金 | 697 |
| 前渡金 | 0 | ポイント引当金 | 14 |
| 前払費用 | 457 | 株式給付引当金 | 138 |
| 短期貸付金 | 20 | 役員株式給付引当金 | 90 |
| 未収入金 | 909 | 資産除去債務 | 212 |
| 未収還付法人税等 | 162 | その他 | 5 |
| 立替金 | 181 | 固定負債 | 10,032 |
| 預け金 | 438 | 長期借入金 | 10,000 |
| その他 | 13 | 資産除去債務 | 22 |
| 貸倒引当金 | △24 | その他 | 9 |
| 固定資産 | 4,368 | 負債合計 | 16,999 |
| 投資その他の資産 | 4,368 | 純資産の部 | |
| 投資有価証券 | 679 | 株主資本 | 5,760 |
| 関係会社株式 | 1,984 | 資本金 | 100 |
| 長期前払費用 | 154 | 資本剰余金 | 868 |
| 繰延税金資産 | 1,294 | 資本準備金 | 25 |
| 敷金及び保証金 | 238 | その他資本剰余金 | 843 |
| その他 | 30 | 利益剰余金 | 4,791 |
| 貸倒引当金 | △13 | その他利益剰余金 | 4,791 |
| | | 繰越利益剰余金 | 4,791 |
| | | 評価・換算差額等 | 0 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 0 |
| | | 純資産合計 | 5,760 |
| 資産合計 | 22,760 | 負債純資産合計 | 22,760 |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当期純利益は、5,354百万円となっております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具備品 2～10年

無形固定資産 …… 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産 ……

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ポイント引当金

無償で交付した「ニコニコポイント」の将来の利用による費用負担に備えるため、費用発生率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

④返品引当金

出版物の返品に備えるため、過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返品引当金として計上し、その繰入額を売上高から控除するとともに、これに対応する原価を製品に計上しております。

⑤株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の親会社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役の親会社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) モバイル事業の売上計上基準

モバイル事業においては、当社サーバにて把握した会員数の移動状況等に基づき売上計上し、後日携帯電話会社からの支払通知書の到着時点で当社計上額と支払通知額との差額につき売上調整しております。なお、ポータル事業の一部売上についても同様の調整を行っております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②投資事業組合による会計処理

出資にかかわる投資事業組合の持分相当額の損益を投資有価証券を増減する方法で投資事業組合運用益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

③連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度を適用を前提とした会計処理を行っております。

④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。